

2017年度第1回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2017年4月27日（木）18：00～20：00
会 場：市庁舎 市民協働おうえんルーム

【議事次第】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 調査審議の依頼
- 4 子ども子育て会議委員・臨時委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 事務連絡
- 7 議 題
町田市子ども発達支援計画（案）の作成について
- 8 報 告
 - (1) 南つくし野学童保育クラブ施行について
 - (2) ひなた村民間活力導入について
 - (3) 大地沢青少年センター民間活力導入について
 - (4) 保育料条例改正について
 - (5) 今年度待機児童について
 - (6) 町田市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業について
- 9 その他
子ども・子育て会議年間スケジュール変更について
- 10 閉会

【配布資料】

- 資料 1 子ども発達支援計画策定について
- 資料 2 ニーズ調査について
- 資料 3 アンケート調査票案（保護者編・施設編）
- 資料 4 2017年4月1日現在の学童保育クラブ入会児童数について
- 資料 5 2017（平成29）年度 利用者負担等（保育料）の改正について
- 資料 6 2017年4月認可保育所等入所待機児童数状況（速報値）
- 資料 7 「町田市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業」を開始します
- 資料 8 2017年度 町田市子ども・子育て会議 年間スケジュール

2017年 第1回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
大泉 永	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（1名）

「町田市子ども発達支援計画」臨時委員

氏名	所属	出欠
小林 保子	鎌倉女子大学	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
田部井 眞	(社福) ボワ・すみれ福祉会	出
酒井 恵子	町田市心身障がい児・者を守る会 すみれ会	出

2017年 第1回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏名	所属
三橋 薫	子ども生活部部長
田中 隆志	子ども生活部子ども総務課課長
佐藤 智恵	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部すみれ教室所長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
櫻井 敦	地域福祉部障がい福祉課課長
古味 斉	保健所保健予防課地域保健推進担当課長（代理出席）
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：本吉 仁志、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

1. 開会

司会： ただいまから、2017年度第1回町田市子ども・子育て会議を開会いたします。

委員さんからの欠席の連絡はないですが、1名の方がお見えになっておりません。後程お見えになると思いますので、そのまま会議を進めます。過半数の委員の出席をいただいていますので、会議は有効に成立します。今年度会議の運営支援を行う株式会社地域総合計画研究所が参加しています。議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。会議の公開についてですが、本日傍聴の方が1名お見えになっています。特にご意見がないようでしたら公開することで、確定させていただきたいですが、いかがでしょうか。

(異議なし・傍聴人入室)

司会：今年度新たに審議を依頼することがございますので、市長にも出席いただいています。それでは、次第2、3にあります、市長あいさつ、審議依頼を市長にお願いしたいと思います。市長、お願いします。

2. 市長あいさつ

[市長のあいさつ]

3. 審議依頼

[金子会長へ諮問・市長退席]

4. 子ども子育て会議委員・臨時委員紹介

[各委員自己紹介]

5. 事務局紹介

[子ども生活部長挨拶・事務局自己紹介・会議運営支援委託先の紹介]

司会：それでは、ここからの進行につきましては金子会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

6. 事務連絡

[資料1～8の確認]

7. 議題 町田市子ども発達支援計画（案）の作成について

金子会長：議題1 町田市子ども発達支援計画（案）の作成について、今後の審議の進め方や概要等を事務局から説明をお願いします。

[資料1と2の説明]

金子会長：資料1と2の説明に関して、何かご質問等ありますか。

清水委員：資料1のP9の下に適切なサービス提供についてとなっている部分の表について解説をお願いしてもよろしいでしょうか。

すみれ教室所長：高齢者のサービスではケアプランを作成します。しかし、子どもの障がい児のサービスでは特に町田市では、プランの作成が追い付いていない現状で計画的な支援ができていない状況にあります。

清水委員：資料2の上の方にアンケート調査の表がありますが、親子の対象に4つの対象があります。先程計算したところ3800でしたが、重複している方はいるのでしょうか。配布数が3000であるのはかなりカバーしているのか、それとも全く重複が無いようになっているのか、教えていただきたいです。

すみれ教室所長：実際重複の部分を除くと配布数3000の中におそらく納まると考えております。

清水委員：市内の対象になる方は、ほぼ意見を聞く対応になっているとみてよろしいでしょうか。

すみれ教室所長：はい、カバーできていると思います。

齋藤委員：資料1のP6に、保育園・幼稚園などへの通園の状況として書かれていますが、こちらには認定こども園や認証保育所等も含まれているのでしょうか、それとも、今後含む予定ですか。

保育・幼稚園課長：認定こども園は含まれています。認証保育所は含まれていません。

吉永副会長：親子の調査は、親と子はマッチングするのでしょうか。

すみれ教室所長：色々迷ったところではございますが、基本的に保護者に回答いただくアンケートでございます。

大森委員：ヒアリングについてですが、医療機関ですとか、訪問看護ステーションについ

ては、数か所絞って行う感じでしょうか。

すみれ教室所長：医療機関は、特に発達について診療されている医療機関を中心にヒアリング調査をかけさせてもらう予定でございます。訪問看護ステーションは箇所数が多くなりますので、調整しながら決めていきたいと思えます。

金子会長：まだ調査はこれからですので、もしアドバイス等があればお願いしたいです。

白井委員：ヒアリング調査のところで、放課後等デイサービスをやっている事業者は、また全然違う形でニーズ調査を行いますか。

すみれ教室所長：今回、ニーズをとらえるうえでは、そちらのサービスを実施されている所にお伺いするより、当事者、ご家族に伺うべきということで、意図的にアンケート調査対象からは外させていただきました。

白井委員：下の、ヒアリング調査ではいかがでしょうか。

すみれ教室所長：ヒアリング調査の対象からも外させていただきました。

澤井委員：P10の町田市の課題で、「医療的ケアを必要とする障がい児のための相談窓口が設置されていない」となっていて、多分必要かという風にアンケートを取ると、窓口があった方がいいと答えると思えますが、現実的に使われないということもあるように思えます。このテーマに限らずですが。子どもに何かある時に相談窓口がありますよということはいいいですが、では使用頻度はどうかというと、きわめて低いところが結構多いと思えます。それらがなぜ使用されないかを検討されて、せつかく窓口を設けられるのであれば、積極的に使用されるようにできたらと思えます。だいたい知らなかったということも多いと思えますが、情報の届き方なのか、医療の関係者との連携なのか分かりませんが、是非その辺を検討して、意味ある調査にして頂きたいと思えます。加えて、その右下の基本指針案「地域社会への参加」もすごく重要なところだと思えますが、地域経済諸団体などを通して各種イベント時に参加させてもらうような働きかけを積極的にされると良いと思えます。これからオリンピック・パラリンピックで機運が盛り上がるころなので、是非経済団体も巻き込んで、差別や区別がないような社会を作っていけたらと思えます。

藤田委員：「気になる子」は、誰を指すのかが分かりません。医療機関についても、どこの医療機関なのかが分かりにくいと思えます。

すみれ教室所長：児童に関わっている人の判断で「発達について少し気になる」「支援に結びついていない」と感じる、つながっている場合も含めてそのようなお子さんです。

藤田委員：しかし、難しいのではないのでしょうか。ただ、気になるといっても、このような表現でいいのかと思います。

金子会長：「気になる子の質」の定義は難しいかもしれません。

小林委員：いわゆる気になる子は、一般的に専門の人の間ではそのように表現します。そうすると、普段の家庭以外の所でそのお子さんの見せる姿や発達が気になるということです。医療機関のお話もあったと思いますが、気になる状況があつて、医療機関がどのような窓口になっているか、相談などで関わっている状況があるのかどうか、おそらくそういうところでのヒアリングなのだと思います。ですので、気になるというのは、定義があるようでないのです。

藤田委員：医療機関の身近な例を教えてくださいたいですが。

豊川委員：幼小児に関しては、町田市内は少なく、小児科部会のクリニックの中では気になる子というのはかなりいると思います。医療機関は、町田市民病院もあり、内科、小児科が対象になるのではないかと想像していました。

金子会長：気になる子に対する定義が難しく、私達も研修会を受けると、それぞれの意見に差があつたりするので、人数が変わってきます。これから調査するなかで検討する必要があると思います。他にはご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

石井委員：気になる子とそうでない子の境目が難しいと思うのですが、それにもう少し上の段階として、資料1のP5精神障害者手帳が増加していますということで、2013年から2016年の間に倍近く増えていますが、そこも、なぜ増えているのかについて、法律が変わって線引きが変わったからなのか、それとも、今まで障がい児ではないと思っていた人がもしかすると障がい児かもしれないと思って申請したからなのか理由を教えてくださいたいです。

豊川委員：多分それは、放課後等デイサービスの利用者が出てきて、そこで、診断書がほしいということで、受診者数が増えていることも影響していると思います。いままで、グレーゾーンの人達が、放課後等デイサービスを利用したいということでの増加なのではないかと思っています。

金子会長：新しい言葉などは、もう少し時間をかけて検討していきたいですが、時間の関係もありますので、この後の実態調査の説明を頂いて、また質問の時間を取りたいと思います。

[資料3-1、資料3-2の説明]

土橋委員：気になる子で、支援を受けている子は何人ですかと聞いているが、「支援」の定義を明確にしてほしいとおもいます。例えば、「関係機関等に相談している等の支援」なのか、そのように支援を明確にしないと答えられない方もいらっしゃるのではないかと思います。分かりやすく表現するか、問題の中に書き添えるかなどの方法を検討していただければと思います。

藤田委員：学童保育が全然出てこなくさびしく見ていたのですが、小学校に行っているから学童が関係ないということですか。うちの施設にも1200人います。内容を見ると、職員がすごく悩んでいます。放課後等デイサービスはあるのに学童はないので、検討していただけますか。

大野委員：施設アンケートに、「いわゆる」が何度も繰り返し出ているのが気になります。また、保護者の方で、外国籍の方はどう対応しますか。うちの現場にも外国籍の父や母を持つお子さんが来園することがあり、そのような方の保護者への対応はどうか気になりました。

金子会長：国のほうでこのような表現にしています。「気になる子」にしてしまうと本当に気になる子になりますので、そのような表現になっていると思います。

小林委員：資料3-2で、きょうだいのことにも考える必要があるのではないかという印象を受けました。子どもの当事者だけでいいのか、と思いましたが、いかがでしょうか。

すみれ教室所長：きょうだいについては考えていませんでした。今のご意見は、親御さんから見たきょうだいについてという設問でしょうか、それとも、ごきょうだいの意見を伺う設問でしょうか。

小林委員：ごきょうだいの生活はどうかという設問です。例えば問36の項目の中に、きょうだいにより生活し易い状況に関する内容を追加しても良いのではと思います。

清水委員：今の意見に賛成です。

金子会長：ご意見を検討するというところでお願いします。

すみれ教室所長：はい。

清水委員：ルビを全部付けてあるのは何か根拠があるのでしょうか。もしかするとリテラシが低いと言いますか、教育水準が低いかのような印象を与えるのではないかと感じました。

子ども生活部長：障がい関係につきましては計画書でも全部ルビを付けることになっています。

白井委員：関係機関に、保護者もこういう調査をしているという内容は知らせた方が良く
と思いました。

すみれ教室所長：検討します。

白井委員：学校配布ということは、手渡しを想定していることだから、学校の先生が一緒
に見てくれるということも想定しているのでしょうか。

すみれ教室所長：学校の先生が一緒に見てくれるというところまでは想定していませんが、
ひらがながついているので伝わりやすくなっていると思います。

小林委員：対象として親子の中に入っていない、現在他地域の病院に入院しているお子さ
んもいらっしゃると思いますが、そういうお子さんの把握というのは、数値的には入
っていますか。手帳が未取得の場合です。そういう方が、おそらく今後の医療的ケア
ニーズのある支援の対象になるのではないかと思います。

すみれ教室所長：手帳を所持していない医療的ケア児の把握というのは難しい状況です。
何か把握できる方法はないか検討してみます。

齋藤委員：3-1で、問1から4を見ますと、乳幼児は経営主体や職員配置も詳しく調査
していますが、小中学校について私学については想定していないのかというように読
み取れますが、そういった形でしょうか。また、職員数は、実際、職員が加配された
場合の職員配置状況を報告する際に記載する職員は、必ずしも有資格者とは限らな
いのですが、そこが抜かれてしまうと、誰がどう対応しているかが分からない、意味
のない数字になってしまう可能性があると思います。このあたりそれを対応して考える
のであれば、担当の職員と検討していただけたらと思います。

すみれ教室所長：小中学校については、私学を抜いて考えています。加配の職員につい
ては、重要なお意見ですので、検討します。

齋藤委員：3-2で、解答欄を見ると、高校まではカバーしているように見えるのですが、
関係機関の調査対象が中学校までだとおっしゃいましたが、何か理由がありますか。

すみれ教室所長：障害手帳所持者は18歳までとなっているためです。

齋藤委員：高等部側の施設の実態調査はしなくてもよろしいでしょうか。

すみれ教室所長：今のところはヒアリングで調査させていただこうと考えています。

小林委員：3-2で、「すべてに○」、「○は1つだけ」、などありますが、問15では○は
いくつでも出るだろうと思いますが、例えば問16では1つだけだと、かなりばらけ
る可能性と突出したものが出てくる可能性があるのも、もしかすると必要なデータが

落ちるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

コンサルタント：間違いだと思います。問16については「いくつでも」が適切かと思えます。

金子会長：他の設問についても検討してください。「すべてに」「いくつでも」も統一したほうが良いと思います。

コンサルタント：全ての設問について再検討します。

小林委員：先ほどのデータで、町田市は他市と比べてセルフプランと相談プランの割合が違ふというデータがありましたが、これと関連する設問がありますか。

すみれ教室所長：3-2のP12の問28、問29あたりです。

小林委員：その部分をより明確にしたい場合は、例えばどういう事があればセルフプランではなくて、相談支援に結びつくか等も分かるように精査した方が良いのではと思いました。そのあたり検討してほしいです。

すみれ教室所長：かなり低い数値であります。東京都から見てもかなり低いです。そこにつながる対策ができるように検討したいと思います。

子ども生活部長：今後、積極的にプランを作成する様に決めております。今後この計画の中でそのような内容を明確にしたいと思います。

金子会長：他にもメール等でもご意見を出していただきたいと思えます。

8. 報告

金子会長：報告事項がありまして、質問等につきましては報告の後をお願いしたいと思います。それでは事務局お願いします。

〔事務局による、報告事項（1）～（6）の報告〕

大野委員：ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業で、派遣型となっているのは、家庭教師を派遣するようなものですか。

子ども家庭支援センター長：集合型は町田市の公民館で場所を設けて行います。それ以外に、通えない場合は自宅へ家庭教師を派遣するような形になります。

大野委員：貧困対策なので、ひとり親を対象としていると思えますが、学校に行っていない子を対象としている訳ではないですね。

子ども家庭支援センター長：基本的に、先程申し上げました様に児童扶養手当を全額受給しているかどうかなどが条件となっていますので、学校に行っているか行っていない

かは関係ないです。生活保護の受給世帯は対象ではありません。ひとり親家庭が対象になります。塾に通わせる環境ではない家庭を対象としています。

大野委員：対象にはどう知らせますか。

子ども家庭支援センター長：郵送で送ります。

白井委員：ひなた村や大地沢青少年センターは民間に委託するのは決まったのですか。議会を通して、変えようがないですか。

子ども生活部長：市の方向性として決まっています。

大野委員：委託は指定管理のようなものですか。

子ども生活部長：そういう形です。

齋藤委員：ひなた村の運営協議会等に幼稚園協会も送り出していますが、この協議会は今後移管となった場合はどうなりますか。

児童青少年課長：運営協議会については、仮に委託や指定管理等になった場合はいったん解散という形にはなりますが、地域の方のご意見、行政、利用する方、様々な方が集ったプラットフォーム協議会のような、そのように色々なご意見を言える場所は残していこうという方向で考えています。

齋藤委員：社会教育施設としての立地だと思いますが、このような位置づけを変える予定ですか。

児童青少年課長：ひなた村は確かに青少年社会教育施設という位置づけでございしますが、現在は子ども生活部の児童青少年課の機関のひとつですので、児童館相当の位置づけを考えています。

齋藤委員：法的な位置づけを施設丸ごと変えてしまうということはすでに行っているということですか。

児童青少年課長：まだです。そのようなことを話し合いながら方向性として、児童館相当という形に変えていくと考えていますが、手続き等についてこれからとなります。

齋藤委員：大地沢はどうですか。

大地沢青少年センター所長：検討中です。

齋藤委員：観光施設ですか。

大地沢青少年センター所長：検討中です。

齋藤委員：ちなみに、あそこの周辺は民間が管理されていると思いますが、それも含めて、業者に委託する予定ですか。

大地沢青少年センター所長：明確には決まっています。相談し始めています。

金子会長：国の施設はほとんど指定管理者制度に変更しないと、国が持たないので、それが県もそうで、市もそうだと思います。

熊坂委員：資料7の3で、本事業は一部業務となっていますが、一部業務は具体的にどういう業務かということと、株式会社エデュケーションネットワークが選ばれた経緯について教えていただけますか。また、これは単発で終わるものですか。

子ども家庭支援センター長：一部業務は、基本的に講師を派遣するところになります。準備と選定する部分は子ども家庭支援センターで行います。業者の選定基準はプロポーザルで3社から内容を審査して決めました。予算の問題もあるが、センターとしては継続実施していこうと考えています。

清水委員：資料7についてですが、対象者がひとり親家庭となっていますが、養育家庭が含まれている背景について知りたいです。

子ども家庭支援センター長：養育家庭のおさんは、ひとり親家庭と学年が違いますが、中学生については東京都が塾代という形で出していますが、小学生については、出していないというところで、今回対象にしているという経緯になります。

吉永副会長：資料6ですが、待機している人が200人以上の人となっていますが、その人たちから声は把握していますか。

保育・幼稚園課長：いくつか意見は把握しています。また、5月以降の入所で申し込みをいただくようにしています。

吉永副会長：どのようなケアを行っていますか。

保育・幼稚園課長：必要な方については保育コンシェルジュ等を通じた相談などを行っています。

石井委員：学習支援事業についてですが、受講者選考、受講者決定となっていますが、仮に、定員以上の方が応募された場合は、選考に落ちてしまうということもあり得ると思いますが、その方たちに対してはどの様にお考えですか。

子ども家庭支援センター長：他市の選考基準を参考にしている、町田市独自の選考方法から選考します。落ちた場合は、お配りしたピンクの資料のP42に、学習支援方法がいろいろ出ておりますが、様々な形で学習支援を行いますので、落ちたとしても他でケアできるように、このレポートを作る上でそういう話はされています。

石井委員：先ほどの話で、学習支援の事業を継続的にやっていくというお話をされていま

したが、1年ごとに募集をかけて、その年その年で入る方を決めていくのか、それとも、一回こちらで学習を始めたら継続的に学習を続けていきたいと思うのも心情だと思うのですが、次年度以降の選考はどのような形でやっていくお考えですか。

子ども家庭支援センター長：1年で学習のリズムが身に付いて、次年度以降はひとりで出来るようになることを想定していますので、支援事業への参加は一度きりという理解でいいと思います。

石井委員：今年度落ちている人は、来年度も家庭の状況が変わらなければ、受けさせてもらえる可能性は高くなりますか。

子ども家庭支援センター長：応募者数によりますが、受け入れの点数をつけるときに、前年度の落選者の点数を高くするなど検討事項になると思います。

大野委員：青少年社会教育施設からもし民間になった場合、児童館相当と先程おっしゃいましたが、児童館相当となった場合、ひなた村は年齢制限を0歳から18歳まで設けることはありますか。

児童青少年課長：児童館とすると0歳から18歳という年齢制限を設けたり、入る方に関しては入退館管理をしなければならなくなり、施設貸出自体ができなくなるので、そうなりますと今利用されている方々に不利益になってしまいます。多くの方へ施設の貸出を継続していくという意味で、「児童館」ではなく、児童館の機能を持ち合わせている相当施設ということで「児童館相当」という考え方をしていこうと思っています。

金子会長：それでは最後に「その他」について事務局からお願いします。

9. その他

事務局：その他に入る前に、先ほどご意見があった中で、いわゆる「気になる子」について、相談したいけどできないという声もあるので、それも踏まえてこの計画について議論していきたいと思います。それから調査票についてですが、5月10日までにメール等で事務局の方に頂きましたら、5月25日の第2回会議に皆様の意見を反映させた資料を用意したいと思います。資料8の説明にそのまま入らせていただきます。第2回は5月25日で、これは当初6月1日だったのが変更になっています。第6回は、当初10月18日としておりましたが、10月の17日に変更となりました。また、ニーズ調査が当初7月だったのですが、ヒアリング調査等の都合上、6月16日から6月30日にということで、変更になっています。この3点が変わっている

ところで、皆様に再度スケジュール表をお渡ししております。あともう1点、児童青少年課からお伝えする事項があります。

児童青少年課長：資料にはない口頭でのご報告させていただきます。子どもの居場所づくりをすすめるなかで、子どもクラブを市内の中学校区で整備を進めようとしております。中でも、7地区の中学校区につきましては、需要が高いということで、整備を進めようとしています。そのうちの1か所目として町田第3中学校区に整備するというところで、昨年度設計が終わりました。今年度5月以降になると思いますが、整備を開始させていただきます。場所は木曽東にございます旧水道庁舎の前の駐車場のスペースを利用して建設に入りたいと考えております。併せて、子どもクラブにつきましては、指定管理を導入することを考えておりますので、指定管理者の募集を建設と同時に開始していきたいと考えております。詳しい内容は、確実に出来上がった段階で、またご報告させていただきます。

白井委員：保育料を値上げしていくことを1年間かけて周知していくというスケジュールの話は次回にはする予定でしょうか。

保育・幼稚園課長：次回報告させていただきます。

児童青少年課長：学童保育につきましては条例で育成料の基本額が決まっておりますが、規則改定で、減額区分設定の手続きを作ることを進めておりますので、そういったことが出来上がった段階でのお知らせになるかと思っております。

10. 閉会

事務局:以上をもちまして第1回町田市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。

以上